

発行◆下妻市役所〔〒304-8501 下妻市本城町三丁目 13 番地〕 編集◆秘書課  
市役所へのお問い合わせは ☎0296-43-2111(代) FAX 0296-43-4214(代)

HP https://www.city.shimotsuma.lg.jp/

凡例 問 =問い合わせ先 申 =申込先 ☎ =電話番号 FAX =ファックス番号 ✉ =メールアドレス HP =ホームページ

## 使用済農ビの回収を有料で行います

使用済農業用塩化ビニールフィルム(農ビ)の回収を有料で行います。

農ビの回収を希望する方は、9月12日(火)までに農業政策課(市役所 2階)までご連絡ください。

事前連絡のない方の回収はできません。

- ◆回収日時  
9月26日(火)午前9時～午後4時  
※26日の搬出が難しい方はご連絡ください。
- ◆回収場所  
JA常総ひかり 千代川野菜集出荷所[別府 1240]  
☎43-7626
- ◆費用  
◇農ビ 58円(税込)/kg  
◇農家登録料 1,000円  
※園芸リサイクルセンター(茨城町)に直接搬入する場合は41.8円(税込)/kg、農家登録料1,000円。  
1年を通して搬入できますので、手続きなどの詳細は農業政策課へお問合せください
- ◆回収品目 使用済農ビ  
◇よく乾燥して泥などをできるだけ落とし、作物の残りがす、木片・金属などの異物を取り除き、つづら折りし、登録番号を記入した農ビのヒモで2か所縛ってください。  
※適正な荷姿でないもの、異物の混入しているものは回収できません。持ち帰りとなります  
※農業用ポリエチレン(農ポリ)の回収は、令和6年2月下旬を予定しています

問 農業政策課 ☎44-0729 FAX 43-3239

## 稲わら・もみ殻は燃やさないでください

稲刈り後の「稲わら・もみ殻」の焼却に伴う煙や臭い、灰などが原因で、周辺住民の生活環境や健康に悪影響が出ております。焼却しないで、再利用に回すか農地にすき込んでください。

ご理解ご協力をお願いします。

問 環境課 ☎43-8234 FAX 44-7833  
市水田農業支援センター(農業政策課)  
☎44-0724 FAX 44-6010  
◇火災の危険がある場合  
下妻消防署 ☎43-1551

## 「市営住宅入居者」募集

市営住宅の入居者を募集します。入居を希望する方は、建設課(市役所 2階)までお申込みください。

- ◆募集期間 9月1日(金)～29日(金)
- ◆受付時間 午前8時30分～11時30分  
午後1時～5時(土・日・祝日を除く)

◆募集住宅の概要

| 名称  | 所在地               | 構造                     | 規格   | 募集戸数等                      |
|-----|-------------------|------------------------|------|----------------------------|
| 石堂  | 小島<br>1161-1<br>他 | 鉄筋コンクリート造<br>4階建て<br>他 | 3DK  | 2戸<br>C203(2階)<br>D303(3階) |
| 新石堂 | 小島<br>1102        | 鉄筋コンクリート造<br>3階建て      | 2LDK | 2戸<br>B301(3階)<br>C301(3階) |

- ◆家賃  
入居者の収入などにより、それぞれ異なります。詳しくは、建設課(市役所 2階)にお問い合わせください。
- ◆敷金など  
敷金は、家賃の3カ月分です。また、駐車場保証金として駐車場使用料の3カ月分が必要です。
- ◆入居者資格  
下妻市営住宅管理条例で定める資格に該当する方
- ◆申込方法  
所定の申込書に必要事項を記入、押印の上、建設課(市役所 2階)に持参してください。  
入居申し込みは、1世帯につき1カ所に限ります。
- ◆入居予定時期  
令和5年11月下旬以降
- ◆その他  
入居の際には、連帯保証人が必要となります。

問 申 建設課 ☎45-8127 FAX 43-2945

## 下妻市中小企業等光熱費高騰対策支援金を交付します

コロナ渦において原油価格など光熱費等の高騰の影響を受ける市内の中小企業等に対し、事業の継続を支えるため中小企業等光熱費高騰対策支援金を交付します。

- ◆交付対象 令和4年分の確定申告(市県民税申告の場合は市県民税申告で申告した経費)で、1年間分の光熱費等の合計額が年間120万円を超える個人事業者または直近1期(令和4年4月期決算から令和5年3月期決算のいずれか)の事業年度の確定申告で、1年間分の光熱費等の合計額が年間120万円を超える法人のうち、以下の要件を全て満たす事業者

- (1)令和5年4月1日時点で下妻市内に事業所を有し事業を営む中小企業等
- (2)事業を継続する意思があること
- (3)市税を滞納していないこと

注)光熱費等とは、電気料金、ガス料金、上下水道料金、ガソリン代、灯油代、軽油代、重油代です。  
(光熱費等は下妻市内の事業所で支出した経費を対象とし、販売等に供するものは除きます)

◆支援金の額

| 光熱費等合計額(消費税を除く)  | 支援金額        |
|------------------|-------------|
| 年間120万円以上240万円未満 | 一律 50,000円  |
| 年間240万円以上480万円未満 | 一律 100,000円 |
| 年間480万円以上        | 一律 200,000円 |

◆申請期間 令和5年6月21日(水)から9月29日(金)まで

◆申請方法および申請先

申請書類を揃えて、次の宛先に申請してください。なお、申請書の提出は原則郵送でお願いします(当日消印有効)

〒304-8501 下妻市本城町3-13 商工観光課宛て

※申請書類は、市ホームページからダウンロードするか、次の場所で配布しています。

- ・商工観光課(市役所 2階) ・下妻市商工会 ・常陽銀行下妻支店 ・筑波銀行下妻営業部
- ・筑波銀行たかさい支店 ・茨城県信用組合下妻支店 ・結城信用金庫下妻支店

問 申 商工観光課 ☎45-8993 FAX 44-6004

## 不動産公売を実施します

市では、一般の方も参加できる入札により、市税等の滞納処分のため差押している財産の公売を実施します。

- ◆日時 令和5年10月17日(火) 午後0時50分～(受付開始)
- ◆場所 下妻市役所 3階 会議室3-1、3-2
- ◆公売不動産 下表のとおり

| 売却区分番号 | 所在     | 地番     | 財産種別 | 地積等(m <sup>2</sup> ) | 見積価額     | 公売保証金   |
|--------|--------|--------|------|----------------------|----------|---------|
| 妻5-1   | 村岡字本田前 | 1401 番 | 田    | 1681 m <sup>2</sup>  | 438,000円 | 44,000円 |

※中止になる場合もありますので、事前にお問い合わせください

※田畑などの農地の公売に参加するためには、下妻市農業委員会の発行する買受適格証明書が必要になります

なお、申請期限は、令和5年9月8日(金)です

※公売不動産等の詳細については、収納課(市役所 1階)で公売広報を無料配布していますので、ご覧ください

問 収納課 ☎43-8274 FAX 44-9411

## 子育て世帯応援商品券を配付します

エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を踏まえ、子育て世帯と地域経済を応援する観点から、下妻市内店舗・事業所で利用できる商品券を世帯主へ配布します。

- ◆支給対象 令和5年8月1日現在、下妻市に住民登録があり以下に該当する児童を養育している世帯  
・平成17年4月2日～令和5年8月1日生まれの方
- ◆配布商品券 対象児童1人につき、10,000円分の商品券(利用期間：令和5年10月1日～12月31日)
- ◆配布方法 令和5年9月上旬以降、ゆうパックにて郵送 ※9月下旬までにお届け予定です

問 子育て支援課 ☎45-8121 FAX 30-0011

## 道路工事にご協力を

### 【前河原】

前河原地内において道路工事を実施します。工事期間中は、全面通行止めなどの交通規制を実施する場合があります。

◆工事期間 9月上旬～12月中旬(予定)

◆工事箇所 次の図のとおり



### 【黒駒】

黒駒地内において道路工事を実施します。工事期間中は、全面通行止めなどの交通規制を実施する場合があります。

◆工事期間 8月下旬～11月中旬(予定)

◆工事箇所 次の図のとおり



問 建設課 ☎45-8126 FAX 43-2945

### 【鯨】

鯨地内において道路工事を実施します。工事期間中は、全面通行止めなどの交通規制を実施する場合があります。

◆工事期間 8月下旬～10月上旬(予定)

◆工事箇所 次の図のとおり



### 【堀竈】

堀竈地内において道路工事を実施します。工事期間中は、片側交互通行などの交通規制を実施する場合があります。

◆工事期間 9月上旬～12月上旬(予定)

◆工事箇所 次の図のとおり



## 農地の利用状況調査にご協力を

市内の農地を対象とした利用状況調査を実施します。この調査は、農地の有効利用を図るために、遊休農地などの実態調査を行うものです。

地区担当の農業委員および農地利用最適化推進委員が地域を巡回して調査を行う際、皆さまの所有地に入りますので、ご理解ご協力をお願いします。

農地の耕作を放棄すると、雑草の繁茂、病虫害の発生、有害鳥獣の繁殖などの原因となる恐れがありますので、耕起、草刈り、除草などを行い適正な管理をお願いします。

◆調査期間 9月上旬～10月下旬

◆調査区域 市内すべての農地

◆調査委員 農業委員および農地利用最適化推進委員  
※調査委員は、緑の帽子と青または緑のピスを着用しています

※農地利用最適化推進委員は、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消などの地域における現場活動を行う非常勤特別職の地方公務員です

問 農業委員会事務局  
☎45-8991 FAX 43-3239

## 「住宅・土地統計調査」を実施します！

総務省統計局では、10月1日現在で「令和5年住宅・土地統計調査」を実施します。この調査は、住生活に関する最も基本的で重要な調査で、全国約340万世帯の方々を対象とした大規模な調査です。

調査をお願いする世帯には、9月中旬以降、県知事が任命した調査員が調査書類の配布に伺いますので、ご理解ご協力をお願いします。  
※調査員が訪問する場合は、必ず「調査員証」を身に付けています

問 企画課 ☎43-2114 FAX 43-1960

## いばらき就職・転職フェア(筑西会場)が開催されます

◆日時 令和5年9月9日(土)午後1時30分～4時  
◆会場 ダイヤモンドホール(筑西市玉戸1053-4)  
◆対象 15歳～おおむね40歳前半の求職者、令和6年3月卒業予定の学生

◆企業 15社程度  
◆参加 無料  
◆申込 不要

問 NPO法人雇用人材協会☎029-300-1738  
HP <https://koyou-jinzai.org/job/021242.html>

## 「専門家による困りごと無料相談会」開催

くらしの中のさまざまな問題について弁護士、司法書士、行政書士、税理士、公認会計士、社会保険労務士、土地家屋調査士、不動産鑑定士が無料相談に応じます。

◆日時 9月3日(日)午前10時～午後3時30分(受付は午後3時まで)

◆場所 茨城県総合福祉会館 4階研修室(水戸市千波町1918)

◆内容 法律、司法、行政、税務、社会保険、不動産などの相談

◆相談料 無料  
◎当日会場にてお申込みください(予約不要)  
原則、相談時間は30分以内とさせていただきます。

問 茨城県行政書士会  
☎029-305-3731 FAX 029-305-3732

## 「暮らしとこころの無料法律相談会」開催

労働問題や生活問題などのご相談に、弁護士が無料で応えます。

◆日時および場所

【下妻会場】

◇日時 9月11日(月)午後1時30分～4時

◇場所 下妻市商工会館〔下妻市長塚74-1〕

◇電話 44-2661

【土浦会場】

◇日時 9月14日(木)午後1時30分～4時

◇場所 茨城県弁護士会土浦支部

〔土浦市中央1-13-3 大国亀城公園ハイツ304号〕

◇電話 029-875-3349

【水戸会場】

◇日時 9月15日(金)午後1時30分～4時

◇場所 茨城県弁護士会館〔水戸市大町2-2-75〕

◇電話 029-227-1133

◆申込方法 各会場までお電話でお申込みください。  
予約受付は、8月28日(月)午前10時からとなります。  
(予約受付時間：平日午前10時～午後4時)

問 茨城県弁護士会  
☎029-221-3501 FAX 029-227-7747

## 茨城県「不法投棄110番」

産業廃棄物の不法投棄・焼却、不適正な土砂の搬入などを見かけたら、情報提供をお願いします。

◎「県不法投棄110番」☎0120-536-380  
受付時間(平日)午前8時30分～午後5時15分

問 県廃棄物規制課不法投棄対策室  
☎029-301-3033  
県西県民センター環境・保安課 ☎24-9127  
環境課 ☎43-8289 FAX 44-7833  
◇休日や夜間の場合  
110番または下妻警察署 ☎43-0110

発行◆下妻市役所〔〒304-8501 下妻市本城町三丁目 13 番地〕 編集◆秘書課  
市役所へのお問い合わせは ☎0296-43-2111(代) FAX 0296-43-4214(代)  
HP <https://www.city.shimotsuma.lg.jp/>

## ふるさと博物館 開館カレンダー/9月

| 日  | 月        | 火        | 水  | 木  | 金  | 土  |
|----|----------|----------|----|----|----|----|
|    |          |          |    |    | 1  | 2  |
| 3  | 4<br>休館  | 5        | 6  | 7  | 8  | 9  |
| 10 | 11<br>休館 | 12       | 13 | 14 | 15 | 16 |
| 17 | 18       | 19<br>休館 | 20 | 21 | 22 | 23 |
| 24 | 25<br>休館 | 26       | 27 | 28 | 29 | 30 |

問 ふるさと博物館 ☎44-7111 FAX 44-7115

## 令和5年度茨城県立図書館出前講座 「読み聞かせ研修講座」開催

市立図書館では、県立図書館との共催で「読み聞かせ研修講座」を開催します。絵本の読み聞かせの意義や効果とコツ、絵本の選び方など、実演を交えながらの講義により、絵本の読み聞かせの基本を学んでみませんか。

- ◆対象 絵本の読み聞かせを学びたい方
- ◆期日 令和5年 10月 20日(金)
- ◆時間 午後1時30分～3時(午後1時受付)
- ◆会場 下妻市立図書館(2F映像ホール)  
[砂沼新田 35-1]
- ◆講師 石川 仁美 氏  
(絵本専門士／学校図書館司書／おはなしの会ぱたぼん)
- ◆講座内容 絵本専門士による絵本の読み聞かせ
- ◆定員 50名(定員になり次第締切)
- ◆申込方法 電話または来館で受付  
※8月25日(金)より先着順

問 申 市立図書館  
☎43-8811 FAX 43-8855

**市立図書館 開館カレンダー/9月**

|    |          |          |          |    |    |    |
|----|----------|----------|----------|----|----|----|
| 日  | 月        | 火        | 水        | 木  | 金  | 土  |
|    |          |          |          |    | 1  | 2  |
| 3  | 4<br>休館  | 5        | 6        | 7  | 8  | 9  |
| 10 | 11<br>休館 | 12       | 13       | 14 | 15 | 16 |
| 17 | 18       | 19<br>休館 | 20       | 21 | 22 | 23 |
| 24 | 25<br>休館 | 26       | 27<br>休館 | 28 | 29 | 30 |

※9月 18 日(月)は、祝日のため午後5時まで開館  
 ※9月 19 日(火)は、臨時休館日  
 ※9月 27 日(水)は、館内整理日のため休館  
 ★休館日でも返却のみ正面玄関脇返却ポストを利用  
 して返却ができます。  
 ★図書館公式 twitter をご活用ください。  
 (@shimotsuma\_lib)

- ◆9月の映画会  
無料でどなたでも参加できます
- ◆こども映画会  
上映作品『モンスター・ハウス』(2007年/91分)  
開催日 9月10日(日)午後2時～
- ◆図書館映画会  
上映作品 『ダ・ヴィンチ・コード』  
(2007年/149分)  
開催日 9月17日(日)午後2時～
- ◆秋の映画会  
上映作品『シャーロックホームズ』  
(2009年/128分)  
開催日 10月1日(日)午後2時～
- ◆開催場所 図書館 2階 映像ホール

- ◆9月のおはなし会  
参加は自由ですので、お気軽にお越しください。
- ◆おはなしの花たば  
日時 9月2、9、16、23、30日(土)  
午前10時30分～(毎週土曜日)
- ◆にちようびのおはなし会  
日時 9月24日(日)  
午前10時30分～(第4日曜日)
- ◆場所 市立図書館 児童室(おはなしコーナー)

問 市立図書館 ☎43-8811 FAX 43-8855

「いただきます 2」  
—ここは発酵の楽園—上映会

発酵の面白さや有機栽培作物など健康情報がつまった映画です。  
食と健康がテーマになった映画ですので、育児中の方をはじめどなたでもご覧いただけます。

＝9月9日(土)＝

◆会場 大宝保育園(森のお部屋) 大宝725-1

◆時間 午前の部 午前10時～正午  
午前9時30分(開場)

午後の部 午後2時～4時  
午後1時30分(開場)

◆定員 60名：先着順(午前、午後の部ともに)

＝9月10日(日)＝

◆会場 本橋産業(食堂) 桐ヶ瀬38

◆時間 午前の部 午前10時～正午  
午前9時30分(開場)

午後の部 午後2時～4時  
午後1時30分(開場)

◆定員 20名：先着順(午前、午後の部ともに)

※鑑賞無料

※定員を上回る際は、別の日程に変更していただくなど、ご希望に沿えない場合がありますのでご了承ください

**問** 下妻市オーガニックビレッジ推進協議会  
代表：増田 和司  
☎090-9895-5417

**「全国一斉 司法書士による  
子どものための養育費相談会」開催**

茨城青年司法書士協議会では、養育費に関する電話相談会を開催します。養育費の支払いがない、強制的に回収したい、取り決めのための方法や内容が知りたいなど、養育費に関する問題でお困りの方は、ぜひご相談ください。

- ◆日時 9月2日(土)午前10時～午後9時  
◆電話 0120-567-301(通話料無料)  
◎相談無料。秘密厳守。予約不要。

**問** 茨城青年司法書士協議会(須藤)  
☎029-291-7347 **FAX** 029-291-7357

## 休日在宅当番医の変更

休日在宅当番医が次のとおり変更となります。

- ◆変更日 9月3日(日)  
◆当番医 古橋耳鼻咽喉科医院  
◆電 話 45-0777

**問** 健康づくり課 ☎43-1990 **FAX** 44-9744  
✉ [hoken-s@city.shimotsuma.lg.jp](mailto:hoken-s@city.shimotsuma.lg.jp)

**9月および10月のマイナンバーカード  
(個人番号カード)の窓口交付日**

マイナンバーカード(個人番号カード)を申請された方には、概ね1カ月程度で『個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書(はがき)』(以下、交付通知書)を封書(ピンク)にて送付しています。

マイナンバーカードの受け取りは、木曜の時間外交付および休日交付のみ予約が必要となります。インターネットまたは市民課ダイヤル(45-8196)にて予約をとり、受け取りをお願いします。

なお、病気、身体の障害などにより、来庁が困難な場合はご相談ください。

9月のマイナンバーカード交付日カレンダー

| 日       | 月       | 火       | 水       | 木       | 金       | 土       |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
|         |         |         |         |         | 1<br>●  | 2<br>×  |
| 3<br>×  | 4<br>●  | 5<br>●  | 6<br>●  | 7<br>▲  | 8<br>●  | 9<br>■  |
| 10<br>× | 11<br>● | 12<br>● | 13<br>● | 14<br>▲ | 15<br>● | 16<br>■ |
| 17<br>× | 18<br>× | 19<br>● | 20<br>● | 21<br>▲ | 22<br>● | 23<br>× |
| 24<br>★ | 25<br>● | 26<br>● | 27<br>● | 28<br>▲ | 29<br>● | 30<br>× |

## 10月のマイナンバーカード交付日カレンダー

| 日       | 月       | 火       | 水       | 木       | 金       | 土       |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 1<br>×  | 2<br>●  | 3<br>●  | 4<br>●  | 5<br>▲  | 6<br>●  | 7<br>×  |
| 8<br>×  | 9<br>×  | 10<br>● | 11<br>● | 12<br>▲ | 13<br>● | 14<br>■ |
| 15<br>× | 16<br>● | 17<br>● | 18<br>● | 19<br>▲ | 20<br>● | 21<br>× |
| 22<br>× | 23<br>● | 24<br>● | 25<br>● | 26<br>▲ | 27<br>● | 28<br>× |
| 29<br>★ | 30<br>● | 31<br>● |         |         |         |         |

【交付時間】

- =平日日中のみ 午前8時 30 分～午後5時 15 分
- ▲=平日時間外交付日 上記に加え、  
午後5時 20 分～7時
- =休日交付日 午前9時～正午  
午後1時 20 分～5時
- ★=休日交付日・申請補助サービス  
午前9時～正午、午後1時 20 分～5時

※カード申請補助サービスは午前9時～11 時 30 分  
まで実施します

×=カード交付・申請補助サービスは行いません

問 市民課 ☎43-8196 FAX 43-2933

## 防災事業説明会資料の配布およびホームページ掲載について

7月1日および9日に市内の代表区長、区長および自主防災会会長の皆様を対象とした防災事業説明会を実施し、合計で127名が参加されました。

説明会に参加できなかった区長等の皆様や、ご関心のある方に、説明会で使用した資料を配布しますので、ご希望の方は消防防災課の窓口にお越しください。

また、本資料については市のホームページの「防災・安心・安全」の中の「お知らせ」で確認することもできます。

【防災事業説明会の資料】

- 本文 「防災事業説明会資料」  
別紙1 「震度6弱以上の地震の発生状況」  
別紙2 「自主防災組織範囲内自治区名一覧」  
別紙3 「下妻市内の自主防災組織に対する補助金交付について」  
別紙4 「自主防災会規約(例)」  
別紙5 「自主防災会組織編成・任務分担表(例)」  
別紙6 「避難行動要支援者への避難支援について」  
別紙7 「令和5年度総合防災訓練概要(案)」  
付紙「訓練進行表(案)」  
別紙8 「令和5年度総合防災訓練で自治区・自主防災会等に参加をお願いする訓練について」  
別紙9 「下妻市庁舎の防災機能」  
別紙10 「防災に関するアンケートの結果(抜粋)について」

**問** 消防防災課  
☎43-8306 FAX 43-4214  
✉ kikikanri@city.shimotsuma.lg.jp

## ごみ(廃棄物)の野外焼却は禁止 ～近隣住民へのご配慮をお願いします～

家庭ごみ、雑草、枝・葉、野菜くず、店舗や会社から出たごみを野外で燃やさないでください。煙や臭い、灰などが原因で、周辺住民の生活環境や健康に悪影響が出ています。

野焼きは「廃棄物処理法」で一部の例外を除いて禁止されています。ご理解ご協力をよろしくお願いします。  
※屋外での煮炊きやバーベキュー、燻炭作りなどの際もご注意ください

**問** 環境課 ☎43-8289 FAX 44-7833  
休日や夜間の場合  
110番または下妻警察署 ☎43-0110  
火災の危険がある場合  
119番または下妻消防署 ☎43-1551

## 未就学児の保護者様へ ふるさと交流館リフレこかいで遊ぼう！

多目的ホール無料開放 Day を設けました。室内遊具をご用意し、お待ちしておりますので、ぜひこの機会にご利用ください。

- ◆開催日 令和5年9月7日(木)、11日(月)、14日(木)
- ◆開催時間 午前9時～正午
- ◆利用規則 原則、保護者1人につきお子さまは2人まで  
※ご来場の際は、必ず保護者の方の同伴をお願いします。詳細は、お問い合わせください

**問** ふるさと交流館リフレこかい  
☎30-0070 FAX 48-6311(休館日:水曜日)

## アイヌの方々からのご相談をお受けします

日常生活でお困りのことはありませんか。嫌がらせや差別など、なんでもご相談ください。

- ◆受付 月～金曜日(祝日、12/29～1/3を除く)  
午前9時～午後5時
- ◆電話 0120-771-208(フリーダイヤル)  
※相談料は無料です  
※匿名でもかまいません。秘密は厳守します  
※本相談事業は(公財)人権教育啓発推進センターが、厚生労働省生活相談充実事業により実施するものです

**問** (公財)人権教育啓発推進センター  
〒105-0012 東京都港区芝大門2-10-12  
KDX 芝大門ビル4階  
FAX 03-5777-1803

## 下妻市身体障害者福祉協会会員募集

下妻市身体障害者福祉協会は、障害のある方もない方も共に少しでも外出する機会をつくり、心の健康と生きがいづくりを目指しています。

- ◆対象者 身体に障害のある方で、本会の趣旨に賛同する方(年齢制限はございません)
- ◆活動内容 総会、クローケー練習、卓球の練習および大会への参加、カラオケ発表会への参加、県のスポーツ大会への参加(フライングディスク、卓球、水泳等)、スポーツ交流会、視察研修等
- ◆年会費 1,500円  
※身体障害の有無に関わらず、賛助会員も同額で募集しています

**問** 福祉課 ☎43-8352 FAX 43-6750

## 上下水道の検針時に納入通知書を現地投函しています

上下水道料金をコンビニや金融機関窓口などでお支払いしている方は、メーター検針時に「上下水道使用量のお知らせ」(検針票)と「納入通知書」(請求書)を同時に発行しています。検針と同時に発行した納入通知書は、コンビニなどですぐに上下水道料金の支払いができます。

- ◆検針時に発行する納入通知書(ロール紙タイプ)は封筒に入れてポストなどに投函します。
- ◆検針を実施しない月の納入通知書は、はがき(圧着タイプ)で送付されます。
- ◆検針は、国道125号の北側を偶数月、国道125号の南側と高道祖地区を奇数月に実施しています。
- ◆水道の使用場所と請求先の住所が異なる方は、後日はがきで納入通知書を送付します。

**問** 第一環境株式会社 下妻事務所  
(市上下水道料金徴収業務委託業者)  
☎45-1211 FAX 30-4050

## 上下水道料金のお支払いは口座振替が便利です

上下水道料金のお支払いは、口座振替にすると手間が省けて大変便利です。支払いを忘れてしまうこともありませんので安心です。手続きも簡単ですので、ぜひ口座振替をご利用ください。

- ◆口座振替日 毎月25日  
※金融機関が休業日の場合は、翌営業日
- ◆取扱金融機関 常陽銀行本支店、筑波銀行本支店、東日本銀行本支店、茨城県信用組合本支店、結城信用金庫本支店、中央労働金庫、常総ひかり農業協同組合、ゆうちょ銀行
- ◎申し込みの手続きは、上記取扱金融機関の窓口で行ってください
- ◎詳しくは、お問い合わせください

**問** 第一環境株式会社 下妻事務所  
(市上下水道料金徴収業務委託業者)  
☎45-1211 FAX 30-4050

## コンビニ交付サービス一時停止のお知らせ

サーバーメンテナンスのため、コンビニ交付サービスを一時停止します。

- ◆日時 令和5年9月13日(水)  
午前6時30分～午後11時
- ※サービス提供再開は、9月14日(木) 午前6時30分
- ◆発行停止する証明書  
・住民票の写し ・印鑑登録証明書  
・課税(非課税)証明書 ・所得証明書

**問** 市民課 ☎45-8129 FAX 43-2933

## 下妻市認知症講演会 認知症を「じぶんごと」として考える

認知症について聞いたりすることはあっても、どこか他人ごとになっていませんか？高齢者にも働き世代にも起こりうる認知症について、もし自分が認知症になったら、自分が介護する立場になったら…。「じぶんごと」として考える機会となる講演会を開催します。ぜひご参加ください。

- ◆日時 9月29日(金)午後1時30分～3時  
(受付開始 午後1時～)
- ◆場所 下妻市立図書館 2階 映像ホール  
[砂沼新田35-1]
- ◆対象 認知症に関心のある方
- ◆定員 50人
- ◆内容・講師 「認知症の理解とケア～看護師の視点から～」  
茨城県西部メディカルセンター  
認知症看護認定看護師 野尻 和弘 氏  
「認知症介護経験談」  
古河認知症の家族の会 岩下 太郎 氏
- ◆参加費 無料
- ◆申込方法 下妻市地域包括支援センター(市役所長寿支援課内)へ電話でお申込みください。  
◎この講演会は、しもつま元気ポイント対象事業です。しもつま元気ポイントカードをお持ちの方は当日ご持参ください。

**問 申** 市地域包括支援センター(長寿支援課内)  
☎43-8264 FAX 30-0011

## ダイバーシティ相談を実施しています

性別、年齢、障害など、ダイバーシティに関するさまざまな心の悩みごとなどの相談に、公認心理師・臨床心理士が電話、面談で応じます。予約制で相談無料です。(電話通話料はかかります)

- ◆相談日時 毎月第1・第3土曜日 午後1時～5時  
※祝日、年末年始を除く
- ◆場所 茨城県ダイバーシティ推進センター  
(県三の丸庁舎3階)
- ◆対象 茨城県在住・在勤・在学の方
- ◆申込 事前に電話予約 029-233-0070

**問** 茨城県ダイバーシティ推進センター「ぼらりす」  
☎029-233-3982 FAX 029-233-1330